

埼玉県：建築物等の解体等の作業に関するお知らせ W450×H350 石綿レベル3

建築物等の解体等の作業に関するお知らせ

本工事は、大気汚染防止法、労働安全衛生法、石綿障害予防規則に基づき、石綿含有建築材料の使用の有無について調査を行った結果、当現場では石綿が使用されていましたので、以下のとおり石綿排出等作業についてお知らせします。

事業場の名称:		
調査終了年月日	令和 年 月 日	発注者または自主施工者の氏名及び住所
看板表示日	令和 年 月 日	
解体等工事期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
石綿除去(特定粉じん排出)作業等の作業期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	
調査方法の概要(調査箇所)		元請業者又は自主施工者の現場責任者の氏名及び連絡場所
【調査方法】書面調査、現地調査、分析調査 【調査箇所】建築物全体(1階～3階)		現場責任者氏名 連絡先
調査結果の概要(部分と石綿含有建材(特定建築材料)の種類、判断根拠)		
【石綿含有あり】 外壁 石綿含有仕上塗材 クリソタイル 1階 軒天 石綿含有けい酸カルシウム板第1種 クリソタイル 2階 事務室・会議室A 床 ビニル床タイル クリソタイル 2階 給湯室 天井 フレキシブルボード クリソタイル 【石綿含有なし】○数字は右下欄の「その他の事項」を参照 1階 倉庫 吹付けロックウール ③ 1～3階 床:ビニル床シート⑤、壁:けい酸 カルシウム板第1種: ④ 天井:岩綿吸音板 ③ その他の建材④⑤		
石綿除去等作業(特定粉じん排出等作業)の方法		
石綿含有建材(特定建築材料)の処理方法	除去 その他	
特定粉じんの排出又は飛散の抑制方法	石綿含有成形板等 (例)フレキシブルボードは原形のまま取り外す。ビニル床タイルは湿潤化しながらパール等で除去を行う。石綿含有けい酸カルシウム板第1種は作業場を養生シートで養生(隔離)し、湿潤化しながらパール等で除去を行う。	
	石綿含有仕上塗材 (例)剥離剤併用工具ケレン工法。外周を養生シートで養生(隔離)し、除去を行う。	
使用する資材及びその種類	・湿潤用薬液: ·剥離剤: ・養生用シート(厚さ: mm) ·接着テープ 等	
その他事項		
調査結果の概要に示す「石綿含有なし」に記載された○数字は、以下の判断根拠を表す ①目視 ②設計図書 ③分析 ④材料製造者による証明 ⑤材料の製造年月日		